

令和3年度

事業計画書

社会福祉法人ラーフ

目次

1. 法人の基本理念とクレド（行動指針）	2
2. 令和3年度の事業方針・重点的取り組み課題	3
3. 組織図	5
4. 法人役員及び評議員の構成	6
5. 法人理事会、評議員会開催計画	7
6. 管理職・指導職の配置及び県指定事業所役職業務の配置	7
7. 本部スタッフ研修	8
8. 全体研修	8
9. 各部署事業計画	9

1. 法人の基本理念とクレド（行動指針）

[基本理念]

- (1) 常に前向き、常に前進。
- (2) プロであれ、それ以上に人間であれ
- (3) みんなに笑顔。

[クレド（行動指針）]

(1) 実現の為のクレド

- ・その言葉をたくさん使おう！マイナスの言葉を使った後は、必ずプラスの言葉で終わろう！言葉には力がある。プラスの言葉は気持ちを育てるサプリメント。
- ・昨日より今日、そして明日につながる一つの行動が、法人と私の将来を左右します。「利用者の仲間を感動させる！」ために、もうひと手間を惜しまないのがラーフ流。

(2) 実現の為のクレド

- ・約束は必ず守ろう。時間を守ること、言ったことを守ること、それが信頼関係の第一歩。
- ・出会いと感謝を大切にしよう。私と出会い、私を支えてくれるすべての人に「ありがとう」
- ・プロとしての自覚を持とう。専門職として、成長する姿勢を忘れません。

(3) 実現の為のクレド

- ・仕事に関わるあらゆる人の長所を理解し褒めてあげよう。長所を活かす温かい言葉を心がけると、きっとみんなから愛される人になる。
- ・FUN=FAN を作ろう。自分自身が何でも笑顔で楽しんでやれば「この人みたいになりたい」と思われるようになる。

2. 令和3年度の事業方針・重点的取り組み

本法人は、令和2年度に新たな拠点を設立した。その為、法人体制及びスタッフ体制に大きな変化があった。本法人は、令和6年度に一の谷拠点の大規模修繕、令和7年度にグループホーム設立の中期計画を持っている。

そこで、今年度は改めて、法人全体のシステム連携と人材強化に努めていく。

[事業方針]

- (1) 事業活動収入を1億8,000万円、純利益率5%を目指す。
- (2) 8時間の業務生産性の向上を実行する。
- (3) ITを活用した研修環境の充実と、自己啓発の支援を強化する。

事業区分：社会福祉事業

事業名	事業内容	実施予定日時	実施予定場所	従事者の 予定人数	受益対象者の 範囲
障害福祉サービス事業（障害福祉サービス事業所やまもも、社会福祉法人ラーフ居宅訪問介護部）	介護給付費による居宅介護事業所（ヘルパー派遣）の運営及び訓練等給付費による障がい者就労継続支援B型事業所の運営	通年	やまもも または利用者居宅	やまもも7人 （前年度比常勤+1） 居宅訪問介護部 14人 （前年度比非常勤+3）	障がい者
老人居宅介護等事業（社会福祉法人ラーフ居宅訪問介護部）	居宅介護事業（ヘルパー派遣事業）の運営	通年	利用者 居宅	8人	要介護者
地域活動支援センター（支援センターウィズ）	地域活動支援センターウィズの運営	通年	支援センターウィズ	6人 （前年度比非常勤+1）	発達障がい者
生計困難者に対する相談支援事業	香川思いやりネットワーク事業の実施	通年	支援センターウィズ	2人	障がい者、 高齢者を含む 生活困窮者
障害福祉サービス事業（障害福祉サービス事業所リール）	訓練等給付費による障がい者就労継続支援A型事業所の運営	通年	リール	6人	障がい者

障害福祉サービス事業(短期入所施設リール)	介護給付費による短期入所施設の運営	通年	リール	8人 (前年度比非常勤+2)	障がい者
障害福祉サービス事業(多機能型事業所ビーム)	多機能型事業所の運営(訓練等給付費による障がい者就労継続支援B型事業所の運営及び介護給付費における生活介護事業所の運営)	通年		8人 (前年度比常勤+1)	障がい者

[事業戦略(重点的取り組み)]

(1) 事業活動収入を1億8,000万円、純利益率5%を目指す為に、以下の事を行う。

- ①事業活動収入を増加させる為に、稼働率90%以上を達成する。
- ②新規利用者を増加させる為に、施設ごとの施設紹介動画やサービスを利用するまでのスキーム等をわかりやすく説明するページを、現在のホームページ内に作成する。
- ③特定相談支援事業者との連携を強化する為に、現在の利用状況や受け入れ可能人数等の情報を月1回以上の頻度で共有する。

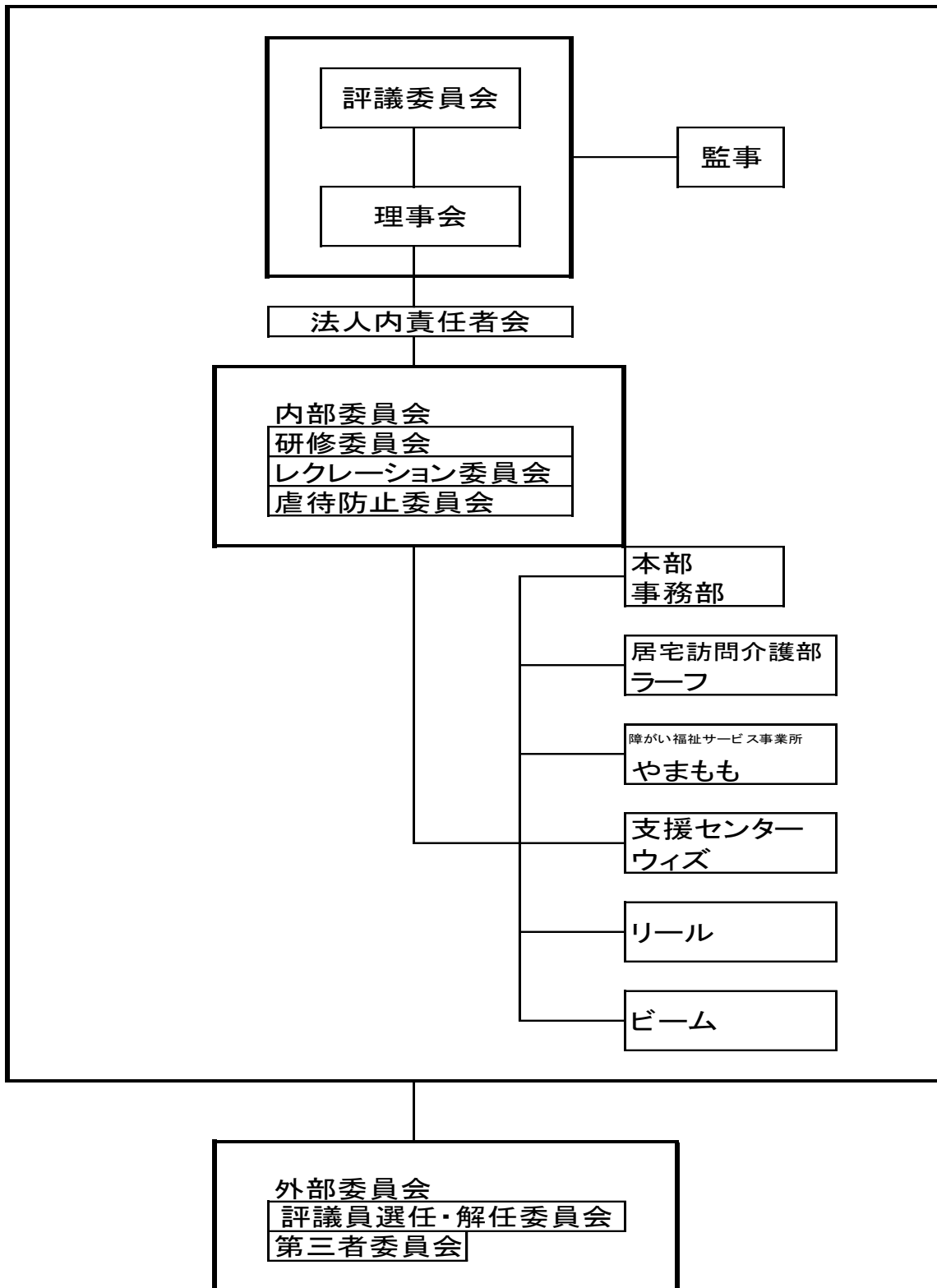
(2) 8時間の業務生産性の向上を実行する為に、以下の事を行う。

- ①生産性がない事務作業において、既存のソフトウェアと連携できるものを選定し、IT化を進め利活用していく。また、導入にはIT化助成金等の助成金を積極的に活用する。
- ②IT利活用研修を法人内で開催し、全体的なIT活用技術の底上げを行う。
- ③スタッフ同士で教え合う時間的な負担を軽減する為に、マニュアルを各拠点にデータ版と紙媒体版を設置する。令和元年度に作成したデータ版のマニュアルは、編集できる形式とPDF形式で、確認しやすいフォルダに保存しておく。紙媒体版のマニュアルは、前述のものをプリントアウトし、一つのファイルにまとめて使いやすい場所に設置する。変更した際は必ず更新する。

(3) 研修環境の充実と、自己啓発の支援を強化する為に、以下の事を行う。

- ①法人全体研修及び各部署別研修をハイブリッド形式で行うことを通常化する。
- ②中間管理職は、外部の研修(オンライン研修を含む)に年間2回以上参加し、等級に応じた能力を向上する。
- ③WEB上のセミナー動画や、YouTube動画等も積極的に活用した研修会を行い、常に最新の情報を入手し共有する。

3. 組織図



4. 法人役員及び評議員の構成

理事	監査	評議員
6	2	7

(役員任期：令和元年6月18日～令和3年度定時評議員会、評議員任期：平成29年4月1日～令和3年度定時評議員会)

[役員（理事）]

毛利 公一	社福) ラーフ 理事長
石川 浩久	社福) ラーフ 統括部長 (一ノ谷拠点 障害福祉サービス事業所やまもも施設長)
今井 剛	社福) ラーフ 一ノ谷拠点 居宅訪問介護部 主任
山下 聡子	社福) ラーフ 一ノ谷拠点 居宅訪問介護部 課長 (管理者)
中野 真司	社福) ラーフ 柞田拠点 課長 (柞田拠点リール施設長)
佐々木 ゆかり	社福) ラーフ 支援センターウィズ拠点 主任

[役員（監査）]

園部 信大	社会福祉法人みどりの園 みどり保育園副園長
氏家 廣幸	税理士

[評議員]

白川 智洋	元観音寺市社会福祉協議会事務局長
宮武 千恵子	観音寺市第1層生活支援コーディネーター
西谷 清美	四国学院大学社会福祉学部教授
辰巳 裕子	香川短期大学子ども学科第Ⅲ部准教授
田中 慎治	社会福祉法人希望の家善通寺希望の家施設長
合木 啓雄	NPO 法人丸亀街づくり研究所理事長
吉田 美里	香川県立香川西部養護学校親の会副会長

5. 法人理事会、評議員会開催計画

理事会	第1回	令和3年6月上旬	前年度事業報告書、決算報告書、その他
	第2回	令和3年10月上旬	補正予算関係、その他
	第3回	令和4年3月上旬	次年度事業計画書、予算書、その他

評議員会	第1回	令和3年6月下旬	前年度事業報告書、決算報告書、その他
	第2回	令和3年10月下旬	補正予算関係、その他
	第3回	令和4年3月下旬	次年度事業計画書、予算書、その他

6. 管理職・指導職の配置及び県指定事業所役職業務の配置

拠点名		本部	一ノ谷拠点		ウイズ拠点	柞田拠点	ビーム
		本部事務部	介護部	やまもも	ウイズ	リール	ビーム
管理職	部長 (施設長)	毛利公一	石川浩久 (統括部長)		毛利公一		
	課長 (施設長)		山下聡子				
指導職	主任	石川留美	今井 剛		佐々木ゆかり	大西 祐子 行天 華奈	
			大山真季子				

香川県指定事業所 役職名	管理者		山下聡子	石川浩久		中野真司	田邊早矢加
	サービス 管理責任者						
	サービス 提供責任者		山下聡子				
			大山真季子				

7. 本部スタッフ研修

月	内 容	担 当
4月	RPA (Robotic Process Automation) について	事務部 石川
5月	RPA へ移行できる作業は何か?1	事務部 石川
6月	RPA へ移行できる作業は何か?2	事務部 石川
7月	経理 (社会福祉法人会計・初級) 1	事務部 石川
8月	経理 (社会福祉法人会計・初級) 2	事務部 石川
9月	経理 (社会福祉法人会計・中級) 1	事務部 石川
10月	経理 (社会福祉法人会計・中級) 2	事務部 石川
11月	労務 (年末調整) 1	事務部 石川
12月	労務 (年調調整) 2	事務部 石川
1月	社会福祉法人のガバナンス 1	事務部 石川
2月	社会福祉法人のガバナンス 2	事務部 石川
3月	決算	事務部 石川

8. 全体研修

研修計画

	開催時期	研修内容
第1回	4月	全体研修
第2回	7月	管理者研修
第3回	12月	全体研修
第4回	3月	全体研修

9. 各部署事業計画

[居宅訪問介護部]

1 事業実施の方針

- (1) セールスフォースをヘルパー全員が活用する事により、事業の活性化。
- (2) 介護報酬目標 430 万/月 利用者数 75 名/月を保持し、安定した事業運営を継続。
- (3) ヘルパー自身の健康維持に留意し、体調を崩す事なく、仕事に従事できる。

2 事業の実施に関する事項

(1) 第二種社会福祉事業

事業名	事業内容	実施予定日時	実施予定場所	従事者の予定人数	受益対象者の範囲
障害福祉サービス事業	居宅介護事業（ヘルパー派遣事業）	4月1日～ 翌3月31日	利用者 居宅	12人	障がい者 高齢者
老人居宅介護等事業	居宅介護事業（ヘルパー派遣事業）		利用者 居宅	9人	

3 事業の展開について

- (1) セールスフォースを活用することで、紙媒体がなくなり、事務の効率化が計れる。
又、ヘルパーの報連相を確実に行うことができる。
- (2) 現従事者で行える業務、時間を有効活用したシフト作りで月間報酬を確保
- (3) コロナウイルス感染症対策を実施しながら、健康に気をつかう事（BMI が大きい従事者がいる）一人でも倒れたら今のシフトが大変になる。

4 主催するイベント

特になし

5 部署内部研修

月	議題	担当者
4月21日	アンガーマネジメント	今井
5月19日	クレームや苦情の対応法	山下
6月16日	食中毒予防	横澤政
7月21日	熱中症予防	今井
8月18日	倫理・法令遵守とプライバシーの保護	山下
9月15日	災害の備え	横澤政

10月19日	認知症ケア	今井
11月17日	虐待防止	山下
12月15日	緊急時の対応	横澤政
1月19日	ハラスメント	今井
2月（日程未定）	高齢者の身体を知る	山下
3月（日程未定）	事故再発防止	横澤政

[障害福祉サービス事業所やまもも]

1 事業実施の方針

- (1) 平均工賃 21000 円台のキープ
- (2) 利用登録者数 25 名以上の魅力ある事業所づくり
- (3) 個別支援の充実と専門性のある支援力を持った職員育成

2 事業の実施に関する事項

(1) 一般会計における事業

事業名	事業内容	実施予定日時	実施予定場所	従事者の予定人数	受益対象者の範囲及び予定人数
障害者総合支援法に基づく障害福祉サービス事業	就労継続支援 B 型事業所（障害福祉サービス事業所やまもも）の運営	4 月 1 日～翌 3 月 31 日	やまもも	8 人	障がい者

ここでの従業者とは生活支援員、職業指導員の事を示す。

(2) 就労支援会計における事業

事業名	事業内容	実施予定日時	実施予定場所	従事者の予定人数	受益対象者の範囲及び予定人数
製造作業	焼き菓子、パン等製造	4 月 1 日～翌 3 月 31 日	やまもも	2 人	地域住民
手芸作業	さをり織りを使用した手芸製品の製造		やまもも	1 人	
小売業	施設製品の販売、イベント参加		やまもも	1 人	
施設外作業	農園作業、施設外就労支援、事業所外清掃		やまもも	1 人	
軽作業	委託軽作業、事業所内清掃		やまもも	1 人	
生活支援	利用者様の日常生活における支援		やまもも	2 人	利用者 20 名

3 事業の展開について

(1) 新型コロナウイルス感染防止の影響で販売主となる地域イベントが激減している中、令和2年度に拡充できた販売先への販売をより充実させる。焼き菓子販売にプラスしてパン販売も順調に伸びており、計画的に販売を行う事で売り上げを伸ばしていく。また、コロナ感染が終息に向かうであろう今年度後半には季節に適した商品を食品に限らず、手芸製品も充実させる。同時に令和3年度より HACCEP に準じた衛生管理が義務化されるため、より衛生管理をしっかりと行い、安全で安心できる食品製造の意識を高める。

手芸作業においては昨年度より展開したエコバッグ作成でのノウハウを活用し、県市町へのオリジナルデザインのエコバッグの販促を展開し、イベント等で活用していただけるように販売促進を積極的に行う。新製品の開発も職員間で情報提供と連携を持ちつつ、外部の意見も積極的に取り込みながら進める。

施設外作業については、現作業を継続して請け負うことが出来るように利用者個々の得意と能力を活かして、正確で丁寧な作業を出来るように支援する。職員サポートがなくても利用者が完遂出来る作業を増やす。

軽作業においては利用者の個々の能力を活かす作業の工夫を行い、結果に利用者が充実感と満足を感じられるように作業提供する。現状では、個々の能力が作業工賃に満たない利用者が多く見られることを鑑み、携わる利用者に職員が適切なアドバイスが出来るように職員支援能力の向上を計る。

(2) 見学等を積極的に受け入れ、対象者が利用してやってみたいと感じる作業提供を引き続き行うとともに作業雰囲気作りを職員の創意工夫により（仕事）でありながら楽しめる環境を構築する。環境整備と効率化を進めて無駄のない安全でわかりやすく安心して取り組める作業の形を職員会等で整備していく。

(3) 個別支援計画の充実を図る。サービス管理責任者の育成が急務であり、サービス管理責任者補助業務に1名、今年度の相談支援初任者研修、およびサービス管理責任者研修に1名の参加を行う。また、内部研修で専門性のある研修を充実させ、専門職としての自覚を各職員に持って利用者や保護者、関係機関との相談、連絡に自信を持てるようにする。

4 主催するイベント

お花見（4月上旬）

やまもも地域ふれあいの日（令和3年9月25日予定）

利用者バーベキュー（7～8月）

地域交流もちつき（12月28日予定）

初詣（1月4日）

5 部署内部研修計画

月	内容	その他（担当職員等）
4月	食品衛生、HACCEP について	石川ひ
5月	障害者虐待防止について	石川ひ
6月	個別支援計画の作成と利用者支援	石川ひ
7月	精神疾患・精神障害について	渡辺
8月	障害福祉サービスと地域資源	石川ひ
9月	感染症について	長野
10月	意思決定支援について	石川ひ
11月	避難訓練・防災研修	石川ひ
12月	障害者虐待防止について	石川ひ
1月	ストレスケア・メンタルヘルスについて	渡辺
2月	ストレングスモデルを活かした利用者支援	長野
3月	障害者差別解消法について	石川ひ

※虐待防止研修は事業所単体では1回、別に法人全体研修にて6月、12月に行う。

[支援センターウィズ]

1 事業実施の方針

- (1) 1日平均10人以上の達成と継続を行う。
- (2) コミュニティソーシャルワーク(ソーシャルワーカー)の視点を強化する。
- (3) 利用者様を2人以上就労に繋げる。

2 事業の実施に関する事項

(1) 第二種社会福祉事業

事業名	事業内容	実施予定日	実施予定場所	従事者の予定人数	受益対象者の範囲
地域活動支援事業	地域活動支援センターウィズの運営	4月1日～翌3月31日	支援センターウィズ	5人	障がい者
生計困難者に対する相談支援事業	香川おもいやりネットワーク事業の実施			2人(兼務)	
交流・社会参加・体験のできる居場所事業	中高年にも配慮したひきこもり居場所づくり			2人(兼務)	

3 事業の展開について

(1) 1日平均10人以上の達成と継続を行う。

- ・話がしたい、話を聞いてもらいたい、コミュニケーション力をつけたいというニーズが表出している現状に対し、個別コミュニケーション会、グループコミュニケーション会を月に2回から4回ずつ、定期的を開催する。

(2) コミュニティソーシャルワーク(ソーシャルワーカー)の視点を強化する。

- ・1人の利用者様を取り巻く環境について視野を広げて観察・聞き取りし、利用者様を中心とした地域環境づくりをニーズが表出している人を優先的に作る。ここで言う地域の社会環境とは、「利用者様が関係している」、又は「必要性が高いもの」とする。具体的には病院、相談支援センター、居宅介護事業所、行政、社協、ボランティア団体、行きつけの商店等を指す。

(3) 利用者様を2人以上就労に繋げる為に以下の事を行う。

- ・ハローワークや一般求人誌からの求職情報を毎月提供及び勉強すると共に、障がい者就労支援施設や企業訪問会を開催することで、就労意欲を高める。

4 主催するイベント

(1) ハナミズキの会

発達障がいなどについて、同じような悩みを持つ保護者、家族同士の情報交換と、勉強会、息抜きの場とすることを目的とし、下記の日程で開催する。(観音寺市、三豊市在住、年齢は問わない。)

5/22、8/28、9/4、11/27、2/26 (9/4は啓発、学習を目的とした講演会)

(2) 保護者の会

ウィズ利用者様のご家族を対象とし、ご意見、ご感想などをお聞かせいただくための個別面談を令和4年3月中に開催する。

(3) 利用者様の遠足(レクリエーション活動)

10月中に開催する。詳細は利用者様と検討して開催する。

(4) 有明浜の海浜清掃

7月10日、3月12日(13:30~15:00)

5 部署内部研修

主に発達障がいに関する専門的な知識や技術を向上させることを目的に、スタッフ全員で毎月第2木曜日16:00~17:00、以下の日程で開催する。

日程	内容
内部研修(4/8)	食品衛生、Haccp、感染症について
内部研修(5/13)	コミュニティソーシャルワークとは
内部研修(6/10)	虐待防止法、差別解消法
内部研修(7/8)	ウィズを取り巻く環境、社会資源について
内部研修(8/12)	家庭、地域との連絡、調整について
内部研修(9/9)	相談援助(事例検討)
内部研修(10/14)	ひきこもりについての理解
内部研修(11/11)	防災について
内部研修(12/9)	相談援助(スーパービジョン)
内部研修(1/13)	精神疾患についての理解
内部研修(2/10)	発達障がい者の就労について
内部研修(3/10)	職場のストレスケアについて

[リール]

1 事業実施の方針

- (1) 利用登録者数17名, 1日の売り上げ目標10万円を継続して目指す。(就労)
- (2) 利用者の特性や得意を活かし、ひとりひとりの生産性を向上させる。(就労)
- (3) 1日の平均利用者数3.6を維持する。(短期入所)

2 事業の実施に関する事項

(1) 一般会計における事業

事業名	事業内容	実施予定日	実施予定場所	従事者の予定人数	受益対象者の範囲及び予定人数
障害者総合支援法に基づく障害福祉サービス事業	就労継続支援A型事業所 リールの運営	4月1日～ 翌3月31日	リール 1F及び 2F	4～5人	障がい者
障害者総合支援法に基づく障害福祉サービス事業	短期入所事業(ショートステイ)		リール 1F	3～4人	
福祉防災拠点管理・運営事業	リール2Fの清掃や管理 (災害時を除く)		リール 2F	1人	地域住民

ここでの従業者とは支援員の事を示す。

(2) 就労支援会計における事業

事業名	事業内容(部門)	実施予定日	実施予定場所	従事者の予定人数	受益対象者の範囲及び予定人数
美容業	どのような状態の人でも 来られる美容室の運営	4月1日～ 翌3月31日	リール 1F	2人	地域住民
飲食業	モーニング&ランチレストラン及び、弁当の製造・配達		リール 1F	5人	
小売業	野菜の産直		リール 1F	2人	
地域住民憩いの場の管理・運営事業	リール2Fの清掃や管理 地域住民へのカルチャースクール、スペース貸出、防災教室の開催		リール 2F	1人	地域住民

3 事業の展開について

(1) 利用登録者数18名、1日の売り上げ目標10万円を継続して目指す。(就労)

- ・公共職業安定所の担当者や相談支援専門員と月に2～3回程度情報共有や交換の為、連絡を取り合い、希望があればその都度こちらからの見学及び体験利用を促す。10月までに15名。年度末までに18名を目指す。
- ・主力の一つである弁当に主に力を入れる。現状は35個/1日。今年度は企業ではなくターゲットを介護施設、病院を絞り、営業を行い今年度は50個/1日を目指す。
- ・レストラン部門についてはランチ以外のテイクアウトも導入する。またアンケートの声を多くメニューやシステムに取り入れ、客層、ターゲットに合わせた商品、サービスを提供する。
- ・美容部門は新規顧客が減少傾向にある為、新規顧客獲得に向けて紹介カードを導入する。特典についてはあくまで値引きではなく、レストラン商品でのサービスを充て、レストランの宣伝にもつなげる。
- ・産直部門は対策を整えたうえで10月、3月にマルシェ、及び受託販売イベントを開催する。
- ・カルチャー部門はレンタルスペースを含め、オンラインでの開講を前提としたスペースの貸し出しプランを新設し、講師や企業に営業を行う。また世情にもよるが、開催できるようであればカルチャースクール体験会を開催する。

(2) 利用者の特性や得意を活かし、ひとりひとりの生産性を向上させる。(就労)

- ・利用者一人一人の特性、障害理解を各職員が深められるよう精神障害・発達障害についての研修を行い、そのうえで特性に合わせた作業の洗い出しを再度行い生産性の向上を目指す。

(3) 1日の平均利用者数3.6名を維持する。(短期入所)

- ・利用者様に、より安全に、安心してサービスを受けて頂くために、4か月に一度介護技術研修を行い、提供サービスの質の向上、介護技術の均一化を目指す。

4 主催するイベント

- ・10月 カルチャースクール体験会・マルシェ
- ・3月 カルチャースクール体験会・マルシェ

5 部署内部研修

月	内 容	担 当
4月	介護実習（排泄介助）	行天
5月	障がい者差別解消法について	中野
6月	障がい者虐待防止について（法人全体研修）	中野
7月	個別支援計画の作成について	中野
8月	統合失調症について	中野

9月	発達障害について	中野
10月	介護実習（更衣介助）	行天
11月	避難訓練・防災研修	中野
12月	障がい者虐待防止について	中野
1月	感染症予防について	中野
2月	介護実習（移乗）	行天
3月	避難訓練・防災研修	中野

[チーム]

1 事業実施の方針

- (1) 生活介護利用者の70パーセント以上の利用を目指す
- (2) 利用者の工賃向上（平均工賃16,000円以上）
- (3) 個別支援計画の実施の充実

2 事業の実施に関する事項

(1) 一般会計における事業

事業名	事業内容	実施予定日 時	実施予定場所	従事者の予定人数	受益対象者の範囲及び予定人数
障害者総合支援法に基づく障害福祉サービス事業	多機能型(生活保護事業、及び就労継続支援B型事業)事業所チームの運営	11月1日 ～ 翌3月31日	チーム	8人	障がい者

ここでの従業者とは支援員の事を示す。

(2) 就労支援会計における事業

事業名	事業内容（部門）	実施予定日 時	実施予定場所	従事者の予定人数	受益対象者の範囲及び予定人数
軽作業	委託軽作業、事業所内清掃	11月1日 ～ 翌3月31日	チーム	1人	地域住民
施設外就労事業	農園作業、施設外就労支援、事業所外清掃		チーム	2人	
生活支援	利用者様の日常生活における支援		チーム	2人	利用者

3 事業の展開について

- (1) 生活介護利用者の70パーセント以上の利用を目指す
 - ①現在利用者登録は4名であり、今後の獲得に向けて、養護学校の実習生の受け入れを行う。
 - ②特定相談支援事業所との連携を強化するために、現在の利用状況や受け入れ可能人数の情報を提供する。
- (2) 利用者の工賃向上（平均工賃16,000円以上）
 - ①職員の技術向上を行い、利用者の障害特性と能力を理解したうえでの作業提供を行い、効率的に、正確に取り組めるよう支援し、収入増を目指す。
- (3) 個別支援計画を現状の作業指導内容や生活支援内容に、より密接した計画へと順次更新を行い、より直接処遇職員、利用者様ともに支援の強化ポイントを理解しながら日常の作業

や支援にあたることで支援を行う喜びと達成感を職員に、作業の完遂や能力の向上を利用者様に感じていただける事業を展開する。このことは作業効率の向上につながることで工賃の向上、利用者様の通所率の向上で事業の安定につなげる。

4 主催するイベント

9月 やまももふれあいの日 (合同)

5 部署内部研修

月	内 容	担 当
4月	個別支援計画について	田邊
5月	日誌・ケース記録記入について	田邊
6月	障がい者虐待防止について (法人全体)	田邊
7月	精神障害について	田邊
8月	障がい者差別解消法について	田邊
9月	感染症予防について	貞広
10月	介護実習 (移乗・トイレ介助)	横澤え
11月	防災・避難訓練	田邊
12月	障がい者虐待防止について (法人全体)	田邊
1月	感染症予防について	貞広
2月	介護実習 (食事介助)	横澤え
3月	防災・避難訓練	田邊